

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業費補助金		市の担当部課	健康福祉部高齢者支援課		
				問い合わせ先	0568-44-0325		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		—		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	平成13年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、その社会的役割による負担として利用者負担の軽減をした場合に、軽減額の一部を助成するための補助を行う。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		0 円	0 円	0 円	15,000 円		
		(0 円)	(0 円)	(0 円)	(15,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		—					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		—			
		うち補助対象経費		—			
		補助対象経費の内訳					
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助率は、社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度事業費補助金交付要綱別表による。			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	事業終了後に補助するため。		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		—					
その他参考事項		令和2年度実績なし。					
		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		—			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—		

※令和2年度の実績に基づき作成しています。